

**情島小中学校給食調理場  
臨時職員募集**

- 採用予定人数 2名
- 職務内容 給食調理業務
- 採用予定時期 9月1日(月)から平成27年3月27日(金)まで※勤務状況により継続雇用あり

**■勤務日等**

週5日間の内2〜3日交代制(学校がある日)の午前8時から午後4時15分まで

**■勤務地**

情島小中学校給食調理場

**■報酬額** 町規定による

**■資格等** 健康で調理の出来る人

**■面接等** 別途通知

■申し込み方法 8月25日(月)までに履歴書を郵送若しくは持参してください。

〒742-2512 周防大島町大字平野269-44

■申し込み・問い合わせ  
教育委員会総務課

☎0820(78)0700

**お知らせ**

**周防大島町離島高校生修学支援費補助金について**

山口県内の高等学校、高等専門学校または特別支援学校高等

部(高等学校等)に在学する周防大島町 笠佐島、前島、浮島および情島(大島四島)の生徒の通学費等の全部または一部を生徒の保護者に対して補助する制度です。

**■応募資格**

山口県内の高等学校等に在学している生徒のうち、次のいずれかに該当する生徒の保護者で、大島四島に住所を有し、町税等を滞納していない方。

・大島四島に住民票を有する生徒  
・大島四島に住民票を有するが、通学のために実際に大島四島以外の山口県内に居住する生徒

**■給付内容**

・大島四島から通学を行う生徒の場合は、定期航路に係る通学定期券購入費の全額  
・大島四島以外から通学を行う生徒の場合は、住居費(修繕その他の住居の維持に関する経費を除く)。

・生徒1人当たりの補助金額は、上限年額15万円。  
・補助対象期間は、高等学校等の第1学年から第3学年まで在学中の3年間が上限。

■申し込み手続き

申請される方は必要な証明書等を揃えて政策企画課まで提出

してください。

**■提出方法**

政策企画課に直接持参または郵送(簡易書留に限る)にて受付します。

**■募集期間**

9月1日(月)から9月30日(火)午後5時までに必着

**■問い合わせ**

政策企画課

☎0820(74)1007

**児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について**

**◎児童扶養手当**

父母の離婚などにより父または母がいらない家庭、父または母が重度の障害にある家庭等で、児童(18歳に到達する年度末まで)を養育している受給資格者に支給される制度です。

する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者(祖父母等)の所得等により決定します。

■支給月 4・8・12月に、前月までの4か月分を支給します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月29日(金)までに現況届を提出してください。

**◎特別児童扶養手当**

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月10日(水)までに所得状況届を提出してください。

○いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しいことは、福祉課へお尋ねください。

以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

**■対象者**

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方  
・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方  
・修業年限2年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる方  
・就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方  
・過去に母子家庭高等技能訓練促進費等を受給していない方

**■対象となる資格**

・看護師・准看護師  
・介護福祉士  
・保育士  
・理学療法士  
・作業療法士

・町長が町の実情に応じて認める資格

**■給付金の支給額および支給対象期間**

修業期間の内、最長2年間に支給します。  
・高等職業訓練促進給付金

**ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ**

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため2年

☎0820(77)5505

**■問い合わせ**

福祉課

☎0820(77)5505

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため2年